

「津久見市文化財保存活用地域計画」が文化庁から認定されました

津久見市内に所在する文化財を指定・未指定にかかわらず幅広く把握し、その周辺環境まで含めて保存・活用するための総合的な計画である「津久見市文化財保存活用地域計画」が、このたび国の文化審議会の答申を受け、法定計画として文化庁長官から認定されました。

文化財保存活用地域計画とは…平成31年4月に施行された改正文化財保護法において創設された制度で、各市町村において取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載した、市町村の文化財の保存・活用に関するマスタープランでありアクションプランです。

◆認定日

令和7(2025)年12月19日



◆作成の経緯

令和5(2023)年4月、市内に所在する多種多様な文化財を把握し、適正な保護・保存に努め、確実に次世代に継承、まちづくりなどへの活用を図るため、津久見市文化財保存活用地域計画作成協議会を設置し、作成に着手しました。

令和7年10月に「津久見市文化財保存活用地域計画」の素案をまとめ、文化財保護法に基づく地域計画として認定されるよう、文化庁に申請を行っていました。

◆本市の歴史文化の特性

本市の歴史文化の特性として、自然的・地理的環境、社会的環境、歴史的環境と文化財の概要を踏まえ、次の三つにまとめました。

1. 豊かな自然とともに生きる歴史文化
2. 宗麟の統治によって生み出された歴史文化
3. 近世の分割から統一の過程の中で育まれた歴史文化

—明治以降の津久見の発展—

この三つの特性は、本市の長い歴史、自然、文化そのものの総体である「津久見らしさ」を表し、過去から現在、そして未来に受け継がれていくものとして設定しています。

◆関連文化財群とは

市内に所在する文化財を把握するため、地域のみなさんご協力のもと把握調査を実施し、その成果をもとに、六つの関連文化財群を設定しました。

関連文化財群とは、指定・未指定にかかわらず、様々な文化財を歴史的・地域的関連性に基づき一定のまとまりとして捉えたものです。群として捉えることで、本市の歴史文化の特性や価値を分かりやすく発信し、効果的に活用を図ることが可能となります。



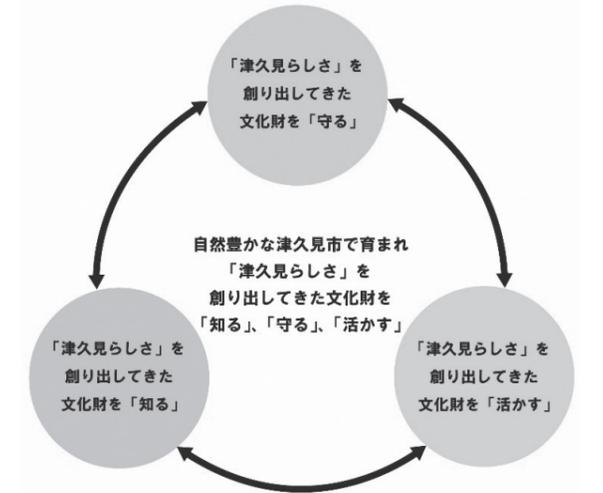
網代島 中ノ内の段々畑の一角に建つみかん小屋 石灰焼の始祖眞關玄如首座之像と顕彰碑 大友氏別館跡 四浦展望台から望む豊後水道 小網代通りに建つ記念碑

- 関連文化財群1 豊かな自然と地形が築き上げた津久見の風土
- 関連文化財群2 先人の知恵に学ぶ。みかん農家の人たちが残した歴史文化 —段々畑とみかん小屋—
- 関連文化財群3 石灰石がつくりだした歴史文化 —日本の近代化とインフラを支える津久見の石灰・セメント鉱業—
- 関連文化財群4 中世の津久見と大友宗麟 —宗麟の憧れた南蛮文化—
- 関連文化財群5 豊後水道、海とともに生きる人々の営み
- 関連文化財群6 津久見の近代の礎を築き上げた人たちの偉業 —功碑・記念碑—

◆基本理念と基本方針

以上の特性をふまえ、本市の文化財の保存・活用の基本理念を「自然豊かな津久見市で生まれ『津久見らしさ』を創り出してきた文化財を『知る』、『守る』、『活かす』として位置づけ、三つの基本方針を掲げ、それぞれ独自に方針を掲げています。

文化財の保存・活用に向けた基本理念を支える3つの基本方針とその循環▶



「知る」の方針

- ①地域の歴史や文化を見直し「津久見らしさ」を再確認する
- ②文化財の調査・研究活動を行い、文化財そのものの価値を明らかにする
- ③展示・刊行物・講演会等を通して、調査・研究の成果を広く公開し、市民の文化財への関心を高める
- ④ホームページやSNS等インターネットを有効活用した情報発信を展開し、広く周知する

「守る」の方針

- ⑤保存・継承に向けた担い手の育成に努める
- ⑥文化財の特性に応じた保存・管理を行い、後世へ確実に継承する
- ⑦文化財の市外流出・散逸の防止と適切な保存施設の整備を推進する

「活かす」の方針

- ⑧市内の祭りや行事の調査の継続と民俗芸能の継承を推進する
- ⑨市民参加の保全活動の推進と活動に向けた支援を行う
- ⑩公民館と地域と連携した取組から文化財を守る意識を育てる
- ⑪愛郷心につながる教育プログラムを行い、文化財の保存・継承を担う子どもたちを育成する
- ⑫文化財の魅力を引き出した親しみやすい地域環境の創出を推進する
- ⑬デジタル技術を活かした文化財の活用を推進する
- ⑭情報センターを起点にまちなかから周辺地域への新たな観光ルートを設定する
- ⑮文化財がまちや地域にとけこみ、身近に感じられるような取組を行う
- ⑯地域と大学との連携事業を推進し、ボランティア活動を活かした文化財保護を行う

◆計画期間

令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間としています。

『文化財保存活用地域計画』総合調査からの報告のまとめは、「津久見市文化財保存活用地域計画」が文化庁に認定されたことと、その内容の一部を報告して終わりとなります。計画作成に際して調査等ご協力いただきました関係者のみなさんありがとうございました。

なお、計画の詳細及びその概要版は、津久見市公式ホームページに掲載しています。この計画についてのご質問及びお問い合わせ先は、下記のとおりです。

【問い合わせ】

津久見市教育委員会生涯学習課 地域計画担当 ☎0972-82-9528